

関西学生ハンドボール連盟加盟校 各位

緊急事態宣言の期間延長を受けて

コロナ禍の中、例年になく早い梅雨入りとなりました。昨日 28 日、緊急事態宣言の 6 月 20 日までの延長が決定しました。これを受けまして、昨日 21 時より緊急常務理事会を開催し、これからの方向性を議論いたしました。その結果、学連として以下のように宣言解除等の時系列に沿って進めていくこととなりましたのでご報告いたします。

【宣言が 6 月 20 日以前に解除された場合】

前倒しされたとしても日程を繰り上げることはせず、26 日からの開催とする。

【宣言が 6 月 20 日に解除された場合】

26 日から大会を開催する。

【宣言が 20 日から 1 週間延長し、6 月 27 日に解除された場合】

7 月 3 日から大会を開催する。

【宣言がさらに延長し、6 月 28 日～7 月 2 日までに解除された場合】

7 月 3 日から大会を開催する。

この場合は、男子 2 部、女子 1 部の試合を最優先する。

【宣言が 7 月 3 日までに解除されなかった場合】

大会を中止する。

関西学生ハンドボール連盟理事長

中川 昌幸